

大洲市教育委員会 1月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年1月25日(月) 午後3時30分

大洲市本庁舎別館第一3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
子育て支援課長	仲岡貴志
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「1月定例会」を開会いたします。

〔午後3時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、12月21日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

大洲市立幼稚園に関する議案2件を一括して審議いたします。

「第1号議案 大洲市立幼稚園の休園について」、「第2号議案 大洲市立幼稚園預かり保育事業料の減免に関する規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

〔子育て支援課長、「第1号」、「第2号」議案について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより一括して採決いたします。

「第1号」、「第2号」の議案2件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第1号」、「第2号」の議案2件は、原

案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

「報告1 新型コロナウイルス感染症への対応」について、事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長・学校教育指導監・生涯学習課長、「報告1」について説明する。]

- 教育長 　　ただ今の、事務局の説明に対しまして、まず、教育総務課長からの説明について質疑・意見はありませんか。
- 山内委員 　　議案書10ページの作業要領のところ、「窓の端やクレセント部分」とありますが、クレセントとはどういう部位かお伺いします。
- 教育総務課長 　　戸締り用の三日月形の引掛け金具の部分です。
- 山内委員 　　分かりました。
- 西山職務代理者 　　レベル2で、教育委員会からも消毒の手伝いに職員が行かれるようになっていますが、職員は消毒の講習とかを受けられて行かれているのか、お伺いします。
- 教育総務課長 　　最初は業者に指導をしていただきながら一緒に消毒を実施し、習熟いたしました。そして、次の学校に行った時には、職員が先生に教えながらチームを組んでという形で対応を行いました。
- 西山職務代理者 　　先生方も職員と一緒にやられたのですか。
- 教育総務課長 　　はい、そうです。
- 教育長 　　今後発生をしたら、市の職員が最初行って作業の指導を行い、その後、教職員で対応をしてもらうということですかね。
- 教育総務課長 　　レベルに応じて、そうなります。
- 吉岡委員 　　消毒の要領自体について、例えば、医療機関や保健所の指導など専門的な機関のチェックとかを受けているのか、お伺いします。
- 教育総務課長 　　これは、業者のマニュアルを参考に作成したものであり、業者は一通りの講習を受けています。業者の手順を教えていただいたというのが現状であり、当課がどこかの医療機関等からの知見を得て作成したということではありません。
- 吉岡委員 　　分かりました。
- 教育長 　　次に、学校教育指導監からの説明について、何かご質問はありませんか。
- 山内委員 　　別添資料2ページの48番の保育所関係というところで、幼児の陽性が出ているようですが、このほかに幼稚園や保育所で陽性と診断された事例があるか、お伺いします。

学校教育指導監 把握している限りでは、ここだけと聞いております。

西山職務代理者 このPCR検査は2回で終わりか、お伺いします。

学校教育指導監 保健所からの話では、1回で終わりと聞いております。私達も様々な情報を4月、5月、8月と聞いておりましたが、松山市の事例から保健所も色々なノウハウができて、少しずつ変わってきたようです。例えば、4月頃はPCR検査を最初にしてから、2週間後にもう1回やって陰性であれば復帰というイメージを持っていましたが、今はPCR検査で陽性が出たら10日間自宅待機をするだけで、2回目のPCR検査はしないで復帰が原則だそうです。1回目のPCR検査が陰性の場合、14日間自宅待機をしてその期間に症状が出た場合は、2回目のPCR検査を受け、症状が出なければ14日間で解除するそうです。

西山職務代理者 2回目を受けられている方は、症状が出て受けられたということでしょうか。

学校教育指導監 そういうことになります。

西山職務代理者 症状が出た段階で数日経っているから、10日間ということで良いのでしょうか。

学校教育指導監 それが違うのです。6番で言いますと、1回目は家族の方がなられて、2回目で子どもさんがなられました。家族の方は10日間ということですので、同居している子どもさんについては、そこから更に14日間ということで非常に長い自宅待機となります。その間、学習支援や心の支援については、学校と連絡を取り合いながらやっている所でございます。

教育長 次に、生涯学習課長からの説明について、何かご質問はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 次に、事務局より何かありませんか。  
[教育総務課長・生涯学習課長、「その他 大洲市きらめき大賞、大洲市地域づくり表彰について」について説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 それでは次に、「2月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。  
[教育総務課長、「原案」について説明する。]

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、2月19日 金曜日 午後2時00分から、本館5階第1会議室において開催いたします。

#### 10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後4時05分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者